

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成28年6月27日
教育課程部会 高等学校の
地歴・公民科科目の在り方
に関する特別チーム
資料12-1

新必修修科目「公共（仮称）」

資質・能力

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解、及び諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報の発信・受信主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力
- 現代社会に生きる人間としての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚など

(1)「公共」の扉

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

⇒ 自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒ 今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを理解し高め合うこと」の両者によって公共的な空間を作り出していくことについて学ぶ。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒ 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒ 個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をともに図ることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

倫理的主体となる私たち

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

⇒ 小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想するとともに、協働に必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、
国家主権（領土を含む）、国際貢献…

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題
（労働関係法制を含む）…

職業選択、金融の働き、経済のグローバル
化と相互依存関係の深まり…

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画…

（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

裁判制度と司法参加…

消費者の権利や責任、契約…

情報モラル…

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報の発信・受信主体となる私たち

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒ 世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい国家・社会の構築への主体的参画

ウ 国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力…
などについて探究

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間（仮称）などと連携

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動などと連携し、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
※ 取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げるような留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

考えられる
学習活動の例

討論、ディベート、模擬選挙、
模擬投票、模擬裁判、
インターンシップの事前・
事後の学習 など

関係する
専門家・機関

選挙管理委員会、消費
者センター、弁護士、
NPO など

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、右の資質・能力を育む

「公共（仮称）」の構成①（案）

平成28年6月27日
教育課程部会 高等学校の地歴・
公民科科目の在り方に関する特
別チーム 資料12-2

新必修修科目(案)

「公共(仮称)」

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

(1)「公共」の扉

⇒自立した主体とは、孤立して生きるのではなく他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた我が国の文化的蓄積を含む古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、
・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること
・①「自立した主体とは何か」を問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して自らを成長させること、
②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを理解し高め合うこと、
両者によってよりよい公共的な空間を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む)について学ぶ。

倫理的主体となる私たち

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、
①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」、
②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」、
について理解させる。その際、

- ・人が追求するものは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること
- ・両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要であること
- ・行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること
- ・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げる。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒社会における基本的な原理について、個人と社会との関わりにおいて考える。具体的には、個人の尊重を前提に、社会的関係の共時性と通時性に配慮しつつ、各人の意見や利害を調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をともに図ることが、公共的な空間を形作るために必要であることについて理解させる。その際、

- ・民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務、相互承認・・・

などを取り上げる。

※ 指導のねらいを明確にした上で、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れること。その際、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」で取り扱う課題と連動した課題を取り上げるようにする。

<参考> 学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。（「高等学校学習指導要領総則第1款 教育課程編成の一般方針」）

「公共（仮称）」の構成②（案）

※政治、経済及び法に関する制度の基本を理解し、これらの制度を通じて主体的に国家・社会の形成に参画して、諸課題を解決していくために必要な学習を行う。

「公共」（仮称）

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

- ⇒小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせながら、(1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想する。
- ・国家・社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと）

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、
国家主権（領土を含む）、国際貢献・・・

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、
雇用、労働問題（労働関係法制を含む）・・・

職業選択、金融の働き、経済のグロー
バル化と相互依存関係の深まり・・・

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画・・・
（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

裁判制度と司法参加・・・

消費者の権利や責任、契約・・・

情報モラル・・・

⇒協働により目指すべきもの（公正な手続きに則り各人の意見や利害を公平に調整して、個人や社会の紛争を調停・解決すること）

⇒協働により目指すべきもの（情報に関する責任や、利便性と安全性を多面的・多角的に考えていくことを通して、望ましい情報社会を築くこと）

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報の発信・受信主体となる私たち

<考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの事前・事後の学習

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科及び、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間（仮称）などと連携

<留意点>(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」において課題を探究する学習を行うことに留意し、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、主体相互の有機的な関連を図るようにすることが求められる。

「公共（仮称）」の構成③（案）

「公共」（仮称）

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

別紙

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)「自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために」で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて、政治、経済、法などの個々の制度にとどまらず、横断して総合的に探究する。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい国家・社会の構築への主体的参画

ウ 国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力・・・などについて探究

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科及び、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間(仮称)などと連携

<留意点>(1)「公共」の扉、(2)「自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために」の学習を踏まえて、科目のまとめとして(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が行われることに留意し、(1)、(2)においては、(3)で課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めることが求められる。

<「公共（仮称）」において考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの事前・事後の学習

<「公共（仮称）」の学習において関係する専門家・機関> 選挙管理委員会、企業、経済団体、起業家、弁護士、報道機関、消費者センター、留学生、NPO、NGO・・・

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動などと連携し、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

「公共（仮称）」において重視する思考力等と授業イメージ（案）

平成28年6月27日
教育課程部会
高等学校の地歴・公民科
目の在り方に関する特別
チーム 資料12-3

項目構成

重視する思考力、判断力、表現力等

「公共」（仮称）

(1) 「公共」の扉

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を理解し、事実を基に多面的・多角的に考察する力
- 考察したことを、資料を踏まえて説明したり論述したりする力

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、政治、経済、法などに関する現代の社会的現象や、それらが複合的に関連し合っている現実社会の諸課題について、解決に向けて協働的に考察する力
- 合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、個人を起点として、自立、協働の観点から、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて現実社会の諸課題の解決に向けて構想する力
- 合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力

問いの例 と授業展開のイメージ

(1) 人間社会と自然環境との関わりについて判断する際、どのような手掛かりがあるだろうか

- ①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」に立った場合
→(説明の例)林道建設による観光客の増加や山林に親しみを感じる人の増加と、林道建設により入会地が消滅することによる伝統文化の破壊などのメリットとデメリットを比較衡量し、社会として最大限の便益となるような選択を行う。
- ②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」に立った場合
→(説明の例)入会地としての森林活用とそれに基づいた生活様式には何があっても損なうことのできない価値があり、これを維持していくことは義務であると考え、林道建設を判断する。
- (問いに対する答えの例)
- ・①、②とも現代社会の諸課題を考える際に手掛かりとなる重要な考え方である。その際、人が追求するものは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること、①、②の両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうとしていくこと、などについて継続的に考えていくことが重要である。

(2) 政策についての選択・判断や立案・提案を通して、政治参加の意義を考えよう

- ・中学校の学習を振り返り、議会制民主主義や選挙の意義などを考察する。また、実際の選挙をイメージして何を基準に投票するとよいか、協働的に考察し、模擬選挙を実施する。その際、選挙管理委員会などの専門機関と連携し専門的助言を得る。
- ・選挙公報などを読み取り、政策を比較した表を作成する。(1)で身に付けた①、②の考え方などを活用して、自分の意見に近い具体的な政策を選択し、投票する際の判断の手掛かりを身に付けるとともに、他者と協働して立案・提案することの大切さに気付く。
- ・模擬選挙を振り返り、有権者になるということ、平和で民主的な国家及び社会の形成者となるということなどについて自覚を深める。

(3) 持続可能な社会を実現するために、私たちは何をすべきだろうか

- ・これまでの学習の成果を総合的に活用し、文化と宗教の多様性に関する課題を自ら見出す。
- ・グローバル化、情報化が進展する今日の国際社会は密接な相互関係の上に成り立っていること、自分たちの身近にも外国の人々や様々な文化や宗教との触れ合いがあることなど、課題に関わる事象について多面的・多角的に考察するとともに、よりよい国家・社会の在り方や、将来にわたって共に安心できる暮らしを実現することを視野に入れて主体的に構想し、議論したり論述したりする。
- ・個人の尊重を前提に、異なる文化や習慣、価値観を持った人々が協働して、よりよい公共的な空間を作っていくことの大切さに気付き、参画していこうとする態度を養う。

「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を用いた授業展開

<補足；「学習の系統性、段階性」>

- ・(1)の学習で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を、後の(2)、(3)の学習や、選択科目「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」において実践的に活用する。
- ・(1)、(2)の学習を踏まえて、科目のまとめとして(3)における課題を探究する学習が行われることに留意し、(1)、(2)においては、(3)で課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めることが求められる。

新必修科目「公共(仮称)」の構成

- 現代社会の課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得する。
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、事実を基に協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら解決に向けて構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力を養う。
- 持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う。

新選択科目 「倫理(仮称)」

新選択科目 「政治・経済(仮称)」

公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育み、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める学習を充実

原典も活用し様々な先哲の考え方を手掛かりとし、哲学に関わる対話的手法も活用して、自立して思索を行い、他者と共に生きる主体を育む「倫理」

※思想史的知識の習得に終始しないようにする。

政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともにグローバルな視点をより重視して、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」

※制度・仕組みの知識の習得に終始しないようにする。

※ 現行の選択必修科目「現代社会」同様に1科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる新必修科目「公共(仮称)」を設置することとなっている。この科目は、「現代社会」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点が多く、その発展と捉えることもできることから、「現代社会」については科目を設置しないこととする。

「倫理（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成28年6月27日 教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料12-5

＜科目構成の考え方＞

- ・新必修修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的諸課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え方を手掛かりとして「考える倫理」を推進する。

現行公民科目

倫理

(1)現代に生きる
自己の課題

(2)人間としての
在り方生き方

- ア 人間としての自覚
- イ 国際社会に生きる
日本人としての自覚

(3)現代と倫理

- ア 現代に生きる
人間としての倫理
- イ 現代の諸課題と倫理

一部移行

拡充

資質・能力

- 現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解、及び諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修修科目で育まれた資質・能力を活用し、思索を深める科目

- 課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力

- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚など

人間としての在り方生き方についての見方考え方を働かせて、右の資質・能力を育む

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新必修修科目
「公共（仮称）」

新選択科目「倫理（仮称）」

(1) 自己の課題と人間としての在り方生き方

⇒自己の生き方を見つめ直し、自らの悩みや体験を振り返り、「公共（仮称）」で取り扱った社会との関わりに加えて、自己の課題を他者、集団、生命や自然などとの関わりも視点として捉え、様々な先哲の考え方を手掛かりとしてより広い視野から多面的・多角的に人間としての在り方生き方について思索し、これを踏まえて国際社会に生きる日本人としての在り方生き方についても思索を深める。

（課題例）人間としての在り方生き方の自覚（人間観（愛・徳）・倫理観（善・共感・義務・幸福・正義）・世界観（真理・存在）・宗教観（聖）・芸術観（美））、国際社会に生きる日本人としての自覚（人間観・倫理観・自然観・宗教観・芸術観）

(2) 現代の諸課題と倫理

探究

⇒現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深め、論理的思考力を身に付け、自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育むために探究する。

（課題例）自然・科学に関わる諸課題と倫理（技術の倫理・医療の倫理・動物の倫理など）、社会・文化に関わる諸課題と倫理（福祉の倫理・宗教の倫理・平和の倫理など）

【学習活動の例】

- ・我が国を含む古今東西の先哲たちの基本的な考え方を手掛かりとするため、先哲の原典の口語訳を読む
- ・哲学に関わる対話的手法等も活用

＜科目構成の考え方＞

- ・小・中学校社会科及び新必修科目で身に付けた現代社会の見方・考え方や人間と社会の在り方についての見方・考え方を基盤に、新必修科目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

新必修科目
「公共(仮称)」

現行公民科目

政治・経済

(1)現代の政治

- ア 民主政治の基本原理と日本国憲法
- イ 現代の国際政治

(2)現代の経済

- ア 現代経済の仕組みと特質
- イ 国民経済と国際経済

(3)現代社会の諸課題

- ア 現代日本の政治や経済の諸課題
- イ 国際社会の政治や経済の諸課題

資質・能力

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解、及び諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修科目で育まれた資質・能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚など

社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、右の資質・能力を育む

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「政治・経済(仮称)」

(1) 現代の政治と経済の諸課題

⇒「公共(仮称)」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

(課題例) 望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度…

探究

(2) グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、「公共(仮称)」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

(課題例) 国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源・エネルギー問題…

探究

【学習活動の例】

- ・ 複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する
- ・ 討論、ディベートなどの手法等も活用